

政務活動費連絡会記録

1 開催日時 令和3年7月13日(火) 14:40~14:43

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

座長 藤代ゆうや

委員 山口貴裕、田中徳一郎、市川和広(代理)、中村武人、ためや義隆、
谷口かずふみ、池田東一郎、君嶋ちか子、京島けいこ

(2) 議会局出席者

局長 平井和友、副局長兼総務課長 霜尾克彦、
管理担当課長兼総務課副課長 佐藤徹、経理課長 奥澤陽一、
議事課長 井上実、政策調査課長 大河原邦治

4 議題

政務活動費のあり方の検討について

5 会議記録

(藤代座長)

ただ今から政務活動費連絡会を開会いたします。

本日の議題は、お手元の会議次第のとおりであります。

昨日、7月12日の本連絡会において、「政務活動費関係の様式の押印の廃止」について、
本職からご提案し、各会派お持ち帰りのうえ、ご検討をお願いいたしました。

つきましては、各会派の検討結果についてお聞かせ願います。

(田中徳一郎委員)

座長案のとおりでよろしく願います。

(中村委員)

座長案で願います。

(谷口委員)

座長案で願います。

(池田委員)

座長案で願います。

(君嶋委員)

座長案でよろしく願います。

(京島委員)

座長案のとおり願います。

(藤代座長)

それでは、政務活動費関係の様式において、「条例施行規程」に基づく様式5件、「政
務活動費の指針」に基づく様式5件、合計10件の押印を廃止する、そして、押印廃止の時
期については、「条例施行規程」に基づく様式については、遅くとも年内に押印を廃止す

る、また、「政務活動費の指針」に基づく様式については、令和4年4月交付分から押印を廃止することで、本連絡会としての方向性を決定いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議がないと認め、そのように決しました。

委員の皆様申し上げます。

政務活動費連絡会要綱第10条の規定により、「座長は、検討結果について、団長会に報告する」となっております。

そこで、本日ご決定いただいた「政務活動費関係の様式の押印の廃止」に係る本連絡会としての方向性を中間報告書として取りまとめ、その座長案を次回の本連絡会で委員の皆様へお示しいたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上であります、この際、何かありますでしょうか。

(なし)

特にないようですので、以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回の政務活動費連絡会の開催につきましては、改めて、ご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、政務活動費連絡会を終了いたします。

ご苦労様でした。

以上